

滋賀リビング新聞社

一般事業主行動計画

<計画期間:2022年9月1日～2025年3月31日まで>

株式会社滋賀リビング新聞社は、「滋賀を元気に、これからも滋賀と共に」をスローガンに滋賀県民に役立つ情報満載の地域密着型生活情報紙を毎週自宅にお届けしています。

次世代育成支援対策推進法に基づき、仕事と育児又は介護を両立させることができる働きやすい環境を作ることによって、従業員がその能力を発揮できるようにするために、次の行動計画を策定（一部はすでに導入済み）し取り組んでいきます。

<目標1>

2025年3月31日まで社員のワークライフバランスの支援として、長時間労働の削減、有休休暇促進に努め、心と体の健康を保つ。

対策

- ・毎週水曜日をノー残業デーとする（実施中）
全員がノー残業を遂行できるように、当日は上長がアナウンスし社員全員に知らせる。
- ・有休休暇取得促進のため、年間最低取得日数を設けて取得を義務化する。（2022年12月30日まで）

<目標2>

2022年12月30日までに、育児や介護と仕事を両立させる（一部実施中）、社員に制度の周知を徹底する。

対策

- ・会社のサーバーに就業規則をアップ。社員がいつでも内容確認できる環境をつくる（実施中）。
- ・社員が気軽に育児や介護について相談できる窓口を設置する。（2022年12月30日まで）

<目標3>

小学生就学前までの子を持つ社員を対象とする時間短縮勤務制度等、柔軟な働き方のできる労働時間制度を導入。（実施中）

対策

- ・制度の周知徹底と相談窓口を総務部に新設する。（2022年12月30日まで）